

平成30年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第1号）

平成30年9月6日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第44号 平成29年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔上程、説明、質疑、以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 5 議案第45号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第46号 平成29年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第47号 平成29年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第48号 平成29年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第49号 平成29年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第50号 平成29年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第51号 平成29年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第12 議案第52号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔上程、説明、質疑、以下日程第18まで同じ〕
- 日程第13 議案第53号 平成30年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第54号 平成30年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第55号 平成30年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第56号 平成30年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第57号 平成30年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第58号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第59号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第20 議案第60号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第21 議案の委員会付託
- 日程第22 請願・陳情の委員会付託
- 日程第23 報告第 3号 平成29年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐・登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	石井一一君
企画政策課長	吉田吉広君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	鈴木稔君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	宗像喜也君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	二瓶淳
書記	先崎勝人	書記	吉田靖章

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） 会議に先立ち、先日の台風21号によりお亡くなりになられた方々のご冥福と被害に遭われた皆様、並びに今朝の北海道で発生いたしました地震により被害に遭われた皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

まず、会議前に脱衣を許します。ただ、発言者に関しては、上着着用をお願いをしたいと思います。

ただいまから、平成30年小野町議会定例会9月会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

5番 田村弘文 議員

6番 籠田良作 議員

を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（村上昭正君） 日程第2、定例会9月会議の日程等について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

4番、宗像芳男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 去る9月3日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

平成30年小野町議会定例会9月会議の会議日程については、9月6日から9月14日までの9日間を目途に進めることといたしました。

次に、議案の採決方法について、議案第44号、議案第52号及び議案第59号から議案第60号までについては起立採決とし、議案第45号から議案第51号まで及び議案第53号から議案第58号までについては簡易採決により行うことといたしました。

なお、議案第59号から議案第60号までについては委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。

次に、陳情の取り扱いについて、陳情第4号から陳情第7号までについては総務文教常任委員会に付託し、審査することと決定いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会9月会議の日程は本日から9月14日までの9日間を目途に進めることといたします。

次に、議案の採決方法について、議案第44号、議案第52号及び議案第59号から議案第60号までについては起立採決とし、議案第45号から議案第51号まで及び議案第53号から議案第58号までについては簡易採決により行うことといたします。

定例会9月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。

また、教育委員会から教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価に関する報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日までに受理した請願・陳情は4件であります。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第44号～議案第51号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第44号 平成29年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議案第51号

平成29年度小野町水道事業決算の認定についてまで、8議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第44号～議案第51号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 平成30年小野町議会定例会9月会議が開催されるに当たり、議員の皆様には極めてご健勝にてご参会を賜り、ご審議、ご指導をいただきますことは、町政進展にとりましてまことに喜ばしく、感謝にたえないところでございます。

初めに、今月4日に四国と近畿を縦断し、日本海に抜け、各地に大きな被害をもたらした台風21号によりお亡くなりになられた方々に対し、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げるところであります。一日も早い復旧、復興を願うものであります。

また、本日3時8分、北海道で震度6強の地震が発生しました。大規模な土砂崩れや住宅倒壊などの被害が出ている模様であり、行方不明者も出ており、一刻も早く無事発見されることを願うものであります。更に、被害状況の全容把握による対応と被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げるところであります。

さて、夏から秋へと移り変わる季節となりましたが、秋雨前線の停滞による長雨や台風等が多く発生することが予想されますので、防災体制の強化を図るとともに、人命を第一に減災の意識を高め、災害時の被害を最小限にとどめることができるよう対策を講じていきたいと考えております。

今月9日には、昨年度に引き続き、小野中学校を会場に小野町総合防災訓練の実施を予定しております。町と防災関係機関の有事の際の危機管理能力の向上と訓練に参加いただく多くの関係機関との相互協力体制の緊密化と円滑化を図るため、総合的な訓練を実施いたします。また、本年度導入した消防活動の様々な用途に有効活用が期待できる消防活動用ドローンを使用した訓練も実施します。

災害はいつ、どこで、どのように起こるかわかりません。突然やってくる災害から身を守るため、日ごろから防災に対する意識と準備が必要でありますので、町民の皆さんには今回の防災訓練を初め、様々な形で経験を積まれていただき、防災に対する意識の高揚を図って参ります。

また、7月22日に開催された福島県消防協会田村支部第7回消防操法大会において、小野町消防団がポンプ車操法の部で見事優勝し、田村支部の代表として、8月26日に福島県消防学校で開催された第41回福島県消防操法大会に出場いたしました。県大会では、日ごろから積み重ねた厳しい訓練の成果を遺憾なく発揮され、見

事6位入賞を果たしました。小野町消防団と選手の皆様に敬意と感謝を申し上げますとともに、ご声援、ご協力をいただきました議員の皆様にも厚く御礼を申し上げますところであります。

さて、今定例会にご提案申し上げます案件は、平成29年度各会計決算認定案件8件、平成30年度各会計補正予算案件7件、人事案件2件の議案17件のほか、報告1件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、まず、直近の主な行政諸般の動向につきまして、その一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

現在の我が国の社会経済情勢は、本年8月における内閣府の月例経済報告によりますと、景気は緩やかに回復しているとされております。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復が続くことが期待されています。ただし、貿易摩擦などの通商問題の動向が世界経済に与える影響による海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響に留意する必要があるとされているほか、国内を見ますと、本年7月に発生しました西日本豪雨被害の経済に与える影響や、少子化や長寿化、生産年齢人口の減少などの懸念要素があります。

しかしながら、どのような状況にあっても、私たち自治体は住民に最も身近な基礎自治体として、より質の高い、多様な行政サービスを安定的に供給することが求められております。住民ニーズや地域の課題が高度化し、かつ複雑化する中、豊かで個性あふれる町として自立していくためには、今まで以上に行政と住民の皆さんが知恵と力をあわせ、それぞれに創造性を持って同じ目的のため、ともに協力して働き、活動する協働の町づくりが必要であります。

そのような中で、地域社会における様々な課題に対し、住民の皆様にも協力をいただきながら、住民と行政が連携し、町の新たな将来像「人も自然も元気、みんなの笑顔がかがやくまち」実現に向け、本年3月に策定しました平成30年度から平成34年度までの5年間の計画である新たな小野町の指針「未来へ おのまち総合計画」に示した主要プロジェクト、更に重要課題として捉えております人口減少対策について、小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び小野町過疎地域自立促進計画に基づく事業を着実に実施しているところであります。

初めに、平成29年度からの繰越事業の主な内容であります。認定こども園整備事業につきましては、地質調査業務及び測量設計業務を繰り越しており、測量調査につきましては、本年4月で完了し、現在、来年度からの造成工事に向けた設計業務等を発注し、来年1月末を工期とし、鋭意実施しているところであります。

次に、ふくしま森林再生事業につきましては、1,993メートルの森林内の作業道新設と12.32ヘクタールの間伐などの森林整備を行うもので、1月から3月にかけて各自治体からの搬出材の木材市場への受け入れが集中し、受け入れ数量が制限される状況となったため、繰り越しにより事業を行い、7月31日に事業が完了しております。

次に、右夏井川河川改修事業につきましては、旧公立小野町地方総合病院跡地において、河川改修事業により家屋等の移転対象となる方々を対象とした11区画の荒町地区住宅団地造成工事で、既設ブロック取り壊し、側溝整備、工事残土を流用した暫定盛土工について発注繰り越ししており、8月31日に工事が竣工しております。

次に、農作物の生育であります。県農業総合センターからの情報によりますと、幸いにも現時点において、水稲、野菜ともに生育に大きな影響を及ぼす結果には至っておらず、また、農林水産省が8月31日に公表しま

した8月15日現在の水稻作柄概況では、福島県全体で「やや良」の見込みでありました。具体的な状況としては、水稻については、生育は良好で、高温と日照時間の長い日が続き、出穂期を早く迎えており、収穫時期は平年より早まるものと予想されております。

トマト、ピーマン、さやいんげんの野菜関係につきましては、一部の品目で高温や雨が少なかった影響により、品質の低下が見受けられましたが、生育はおおむね良好であり、収穫量は昨年比で増加する見込みであります。また、葉タバコに関しても好天に恵まれ、台風の影響もなく、順調に生育し、平年並みの収量が見込まれているところであります。各農作物とも台風等の気象の変動による影響が心配されるところでありますが、生育状況に注視し、気象情報や病虫害の発生状況を的確に把握し、関係機関と連携を図りながら適切な情報提供に努めて参ります。

なお、町の特産品と位置づけている黒ニンニクの平成30年産の状況ですが、8月10日から町内外の直売所などで販売が開始されております。

次に、主な重点事業等の進捗状況及び行政諸般の状況であります。初めに、小野インターチェンジ周辺開発推進事業につきまして、構想の具体化を進めるため、小野インターチェンジエリアタウン構想庁内検討会議を設置いたしました。作業部会も開催し、現在小野町の地域分析作業を行っているところであります。当該事業につきましては、作業進捗に合わせ、議員の皆様にご報告させていただきます。

次に、役場庁舎の整備推進事業についてであります。7月に新庁舎建設候補地の調査業務を発注したところであります。調査期間は10月末までを予定しており、都市機能の集まった中心市街地において、幾つかの候補地を選び出し、その候補地の比較や資料収集などを行うものであります。調査終了後、その結果に基づき、町民の皆様のご意見をいただきながら、庁舎建てかえの具体的な方向性を示して参りたいと考えております。

次に、定住推進事業についてであります。5月13日に旧アルパイン寮を改修してオープンしました移住に関する情報発信、相談対応の拠点「つどっておのまち」ですが、定住コーディネーターなどの常駐スタッフに加え、小野町ふるさと暮らし支援センター会員の協力も得ながら順調に運営が行われています。7月からはそば打ち教室や木工教室などを開催するなど、移住者や町民が気軽に集うことができる施設を目指し、独自事業を展開しております。今後も多くの人が集い、そして親しみを感じる交流スペースを目指し、活動内容の充実や周知に力を入れて参ります。また、2階から4階の貸付住宅部分につきましては、6月から入居が開始され、8月末まで事業者向け全10室、若者単身者向けは10室中6室、子育て世帯向けは4室中3室に入居している状況であります。引き続き空き屋がある部屋の入居者を募集して参ります。

次に、ふるさと納税事業についてであります。昨年度から専門サイトを活用したリカちゃん人形を含め、返礼品の品目を大幅にふやしたりしたことなどから、平成29年度の寄附金額は28年度の約7倍になるなど多くのご寄附をいただいたところであります。今年度におきましても、地元リトルファクトリー株式会社のご協力をいただき、返礼品にリカちゃん人形を贈る運びとなりました。8月23日受付開始し、8月31日には予定数量500体に対する寄附をいただいたところであります。改めて、リカちゃん人形の返礼品に対する反響の大きさを感じたところです。

なお、関連する補正予算は本9月定例会に上程させていただきますので、よろしく願いいたします。引き続き、多くの方に小野町を知っていただくよう、また、地元産業振興のため、当該制度の周知に努めて参りま

す。

次に、小野高校との連携推進事業についてであります。3月に小野高校について考える連携協議会から提案をいただきました学習支援や合同企業説明会を実施しております。学習支援事業につきましては、6月19日に開講しており、元小野新町小学校校長の佐久間金治先生に講師を委嘱し、放課後20名前後の生徒の基礎学力の向上を図っております。生徒は、勉強が理解できる喜びを感じているようであり、今後も引き続き講座を開講する予定であります。

次に、小野町小学校統廃合準備委員会に関する件であります。当該委員会内に総務部会、学校づくり部会の2つの専門部会を設置し、6月から具体的な検討を開始しました。PTA、行政区長、公募委員による総務部会においては、校名・校歌・校章の制定や通学支援、PTA組織、廃校後の施設等の利活用に関することなどについて検討を行うこととし、8月1日から校名と校歌の歌詞について募集を行っております。各小・中学校長による学校づくり部会においては、学校運営方針や教育課程について検討するほか、教頭会や養護教諭部会、事務部会などとともに統廃合に必要な諸事項について検討を行っております。また、平成32年度の統合に向け、平成30年度から全小学校の全学年において、授業交流や見学交流などを行っております。

次に、国際交流体験事業であります。本年度新たな取り組みとして実施しました小学生を対象とした国際交流体験については、小学6年生全員を対象として、7月14日に天栄村のブリティッシュヒルズで実施しました。児童の皆さんは、大変興味を持って参加したと報告を受けております。

同じく、新たな取り組みとなる海外研修助成につきましては、既に高校3年生1名が認定を受け、8月に英語留学でオーストラリアを訪れ、語学研修はもとより現地の人々との交流を深めてきたと聞いております。

また、継続事業の中学生の海外派遣である「サマーキャンプ中学生の翼」は、中学2年生14名、引率2名が参加し、7月31日から8日間の研修を終え、8月7日に元気に帰国しました。

なお、今後報告書の調製を行い、10月を目途に報告会を開催する予定であります。

次に、協定等の締結についてであります。今月26日に茨城県笠間市と災害時における相互応援に関する協定を締結する予定であります。笠間市とは歴史的背景の中で深いかわりがあったことなどから、今回、災害・防災に関する協力体制の確立を図るため、協定締結の運びとなりました。今後は、双方にとってメリットのある形で交流を進めて参りたいと考えております。

また、こおりやま広域連携中枢都市圏形成の取り組みについてであります。平成27年度から郡山市が中心となり、4市7町4村の15自治体が協議しております。今年度は本格的な広域連携中枢都市圏形成に向け、今月4日、郡山市長が市議会9月定例会冒頭で都市宣言を行いました。今後は、小野町を含むそれぞれの自治体が、それぞれの議会の議決をいただき、郡山市と連携協約を締結する予定であります。協約締結に際しましては、連携によるメリットを享受しながらも、町の主体性を損なわないよう内容を精査して参りたいと考えております。後日になりますが、議員の皆様にはご意見を賜りたいと存じます。

次に、各種イベントや教室関係であります。7月28日、「こまちダムまつり」が開催され、町内外から多くの方々にご来場いただき、盛大に開催することができました。9月2日には初めて「健康づくりウォーキング教室」を実施しました。一般社団法人日本ウォーキング協会の公認ウォーキング指導員を講師に迎え、靴の選び方や履き方から健康を維持するためのウォーキングの手法について説明を受け、参加した町民の皆さんは

熱心に受講されていまして。また、2回目の開催となります「健康づくりラジオ体操講習会」につきましては、全町民の皆様を対象に今月16日に開催する予定であります。昨年は約150名の町民の皆様にご参加いただきました。本年度についても健康増進のため、より多くの町民の皆様のご参会をお願いしたいと考えております。

このほかにも、町民の安全・安心に関する事業、生活基盤の整備に関する事業、子育てに関する事業、福祉に関する事業など、人口減少対策に力点を置いた様々な事業に取り組んでいるところでありますが、7月1日現在で、平成27年国勢調査確定値に基づく推計である福島県現住人口調査結果において、小野町の人口が1万人を割る9,999人となりました。これは日本全体が人口減少、超高齢化社会を迎えた構造的な問題ではありますが、引き続き町では人口減少加速化に歯どめをかけるべく取り組んで参ります。

以上、町政の一端について概要を申し上げましたが、議員各位のなおい層のご指導とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会9月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第44号 平成29年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第51号 平成29年度小野町水道事業決算の認定についてまでであります。初めに、議案第44号 平成29年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

平成29年度の一般会計の決算総額は、歳入55億3,162万7,244円、歳出54億485万6,565円、歳入歳出差引額は1億2,677万679円となり、翌年度への繰越額の財源として、3,858万2,000円を差し引いた実質収支額は、8,818万8,679円となりました。平成29年度決算総額を前年度と比較いたしますと、歳入総額が1億6,453万2,927円、3.1%の増、歳出総額が2億3,957万5,869円、4.6%の増で、歳入歳出とも前年度を上回りました。

歳入につきましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、繰入金が前年度決算額より減額となりましたが、他の費目につきましては前年度を上回りました。

歳出につきましては、総務費、衛生費、農林水産業費、土木費、消防費、災害復旧費が前年度決算額より増額となりましたが、他の費目につきましては前年度を下回りました。

次に、議案第45号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成29年度決算額は、歳入総額14億7,767万8,155円、歳出総額14億3,133万5,143円となり、実質収支である歳入歳出差引額は4,634万3,012円となりました。

次に、議案第46号 平成29年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成29年度決算額は、歳入総額1億777万4,499円、歳出総額1億774万3,934円となり、実質収支である歳入歳出差引額は3万565円となりました。

次に、議案第47号 平成29年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成29年度決算額は、歳入総額12億5,247万7,804円、歳出総額12億255万8,824円となり、実質収支である歳入歳出差引額は4,991万8,980円となります。

次に、議案第48号 平成29年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成29年度決算額は、歳入総額、歳出総額とも26万1,000円で、実質収支である歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

なお、同特別会計は指定介護予防事業に係る歳入歳出が不要となることから、平成29年度をもって廃止とな

りました。

次に、議案第49号 平成29年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります
が、平成29年度決算額は、歳入総額7,321万9,840円、歳出総額5,757万1,668円で、実質収支である歳入歳出差
引額は1,564万8,172円となりました。

次に、議案第50号 平成29年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります
が、平成29年度決算額は、歳入総額461万6,972円、歳出総額411万7,482円で、実質収支である歳入歳出差引額
は49万9,490円となりました。

次に、議案第51号 平成29年度小野町水道事業決算の認定についてであります。平成29年度の収益的収支
決算額は、収入総額1億6,952万2,166円に対し、支出総額は1億5,362万2,130円となりました。資本的収支決
算額につきましては、収入総額4,386万3,908円に対し、支出総額が1億380万8,156円となりました。資本的収
入が資本的支出に不足する額5,994万4,248円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整
額462万4,286円、過年度分損益勘定留保資金5,531万9,962円で補填しました。

以上が議案第44号から議案第51号までの平成29年度各会計決算の承認8案件につきましてご説明を申し上げ
ました。

なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等より説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご承
認を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

これより、ただいま町長から報告ありました最近の主な行政諸般の内容を記載した書面を配付いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。

◎決算の審査結果の報告

○議長（村上昭正君） 次に、決算の審査結果の報告を代表監査委員に求めます。

代表監査委員。

先崎福夫代表監査委員。

〔代表監査委員 先崎福夫君登壇〕

○代表監査委員（先崎福夫君） 平成29年度決算に関する審査結果につきましてご報告いたします。

審査に当たりましては、平成29年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び水道事業決算報告書、各課事
業等の成果説明書を初め、会計書類、証書など決算に係る関係書類を対象といたしまして審査したものであり

ます。

その上で、審査の結果と意見を申し上げます。

平成29年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業決算につきましては、各決算書、報告書の審査にあわせ、関係帳簿、証書などの関係書類と照合し、細部にわたる審査及び各課等の事情聴取を行いました。会計処理、計数等は正確であり、適正な決算と認めるものであります。

また、投資的事業施行状況について、30件を抽出いたしまして、現地において審査いたしましたが、いずれも良好な完成と成果を認めるものであります。

なお、細部にわたる意見につきましては、平成29年度各会計決算審査意見書のとおりであります。

以上申し上げます、決算審査のご報告といたします。

◎議案第44号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第44号 平成29年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第44号について質疑を終わります。

◎議案第45号～議案第51号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第45号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第51号 平成29年度小野町水道事業決算の認定についてまでの7議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第45号から議案第51号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第52号～議案第58号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第12、議案第52号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第2号）から日程第18、

議案第58号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、7議案を一括して議題といたします。
事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第52号～議案第58号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第52号から議案第58号までの平成30年度各会計補正予算7案件についてご説明いたします。

初めに、議案第52号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に8,375万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億6,693万6,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容についてであります。歳入につきましては、増額となる主なものは、町税において、当初賦課額確定による軽自動車税、地方交付税において、交付額確定による普通交付税、県支出金において、福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金、財産収入において、普通財産土地売却収入、寄附金において、小野小町ふるさと応援寄附金、繰越金において、平成29年度決算に伴う前年度繰越金、その他町債において、普通交付税本算定にあわせて臨時財政対策債を増額補正するものであります。

減額となる主なものは、町税において、町民税、固定資産税、県支出金において、特別児童扶養手当等の支給に関する事務取扱交付金、繰入金において、財政調整基金繰入金であります。

歳出につきましては、増額となる主なものは、議会費において、公用車両用燃料費、総務費において、役場庁舎修繕工事費、ふるさと納税返礼品費、小野小町ふるさと応援寄付金基金積立金、補助金等過年度還付金、民生費において、地域医療介護総合確保事業補助金、保育園施設修繕料、衛生費において、ごみステーション整備費補助金、労働費において、建物災害共済分担金、農林水産業費において、地区農村研修センター修繕費補助金、県営土地改良事業負担金、商工費において、商工会青年部50周年記念事業補助金、土木費において、特別賃貸住宅消防施設保守点検業務委託料、消防費において、消防施設用地登記手数料、消火栓移設工事負担金、教育費において、北ノ内遺跡試掘調査重機作業委託料、諸支出金において、財政調整基金積立金、公共施設等建設準備基金積立金などあります。

減額となる主なものは、総務費において、申告業務支援機器賃借料、土木費において、公営住宅等の消防設備保守点検業務委託料などで、財政調整基金繰入金において、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第53号 平成30年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に2,098万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億9,181万円とする補正予算であります。補正の内容につきましては、本年度の国民健康保険税本算定の結果を踏まえ、各費目の調整を計上しております。

主な内容といたしましては、歳入におきまして、一般被保険者国民健康保険税、平成29年度決算に伴う前年度繰越金を増額するものであります。減額となるものは、退職被保険者等国民健康保険税であります。歳出におきまして、増額するものは、諸支出金において、前年度療養給付費等負担金返還金で、予備費におきまして、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第54号 平成30年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に2万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,394万8,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、繰越金を増額し、歳出におきまして、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものであります。

次に、議案第55号 平成30年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に2,351万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億5,015万円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、国庫支出金、県支出金、繰越金を増額し、保険料、支払基金交付金を減額するものであります。歳出におきまして、地域支援事業費において、ヘルスアップ運動教室委託料、諸支出金において、前年度介護給付費国庫負担金返還金などを増額し、予備費で歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第56号 平成30年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から199万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,680万3,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、繰越金を減額し、歳出におきまして、諸支出金において、消費税及び地方消費税納付金を増額し、予備費で収支の調整を行うものであります。

次に、議案第57号 平成30年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に49万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を301万円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、繰越金を増額し、歳出におきまして、基金造成費を増額するものであります。

次に、議案第58号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。資本的収入のうち、工事負担金を123万1,000円増額し、資本的支出のうち、建設改良費を237万6,000円増額するものであります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,204万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

以上、議案第52号から議案第58号までの平成30年度各会計補正予算7案件につきまして、ご説明を申し上げます。

ました。いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第52号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第52号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第52号について質疑を終わります。

◎議案第53号～議案第58号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第53号 平成30年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第58号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）までの6議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第53号から議案第58号までの6議案について質疑を終わります。

◎議案第59号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第19、議案第59号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第59号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第59号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、本年9月28日で任期満了となります現委員の小野町大字小野新町字品ノ木58番地、村上高一氏を再度小野町固定資産評価審査委員会の委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任された日から3年の任期となるものであります。

以上、議案第59号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明いたしました。慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第59号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第59号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第59号について質疑を終わります。

◎議案第59号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第59号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案に同意す

ることに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第59号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第60号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第20、議案第60号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第60号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第60号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、本年9月30日で任期満了となります現委員の小野町大字飯豊字袖山1番地、大千里義市氏を再度小野町教育委員会の委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、任命された日から4年の任期となるものであります。

以上、議案第60号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明いたしましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第60号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第60号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第60号について質疑を終わります。

◎議案第60号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第60号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第60号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第21、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第22、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第4号から陳情第7号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

なお、陳情書の写しはお手元に配付のとおりであります。

◎報告第3号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第23、報告第3号 平成29年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 報告第3号 平成29年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてありますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成29年度の決算につきまして、健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標とあわせて公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率の報告をするものであります。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、いずれも早期健全化基準の数値を下回っており、また、公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率につきましても、早期健全化基準の数値を下回っている内容であります

以上、報告第3号 平成29年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率につきましてご報告申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時06分